

# 《京都》御所と離宮の栞 ～其の二十五～



## 京都御所の防災—過去と現在—



京都御所は、度重なる火災や地震などによる災害に遭いながらも、その度に復興、修復されて今日に至っています。今回は、現在の御殿が造営されたきっかけとなる嘉永の大火での出来事をはじめ、京都御所における災害、防災をテーマにしてお届けします。

### ◆ 嘉永の大火と救出された品々

嘉永7年(1854)4月6日昼頃、京都御所南東の方向に黒煙が立ち上がりました。火元は後院北殿ごいんきたどの(現在の京都大宮御所の場所)で、梅の木におびただしくついた毛虫を竹の先に藁をつけて焦がしていたところ、飛び火して建物の屋根に火がついたことが原因でした。

この火災は風に煽られ、京都御所へと燃え広がり、御殿群を焼失させるにとどまらず、京都御所から西約2kmの民家までもを襲う被害規模の大きなものとなり、嘉永の大火と呼ばれています。

この火災により、京都御所は紫宸殿、清涼殿をはじめ殆ど全ての御殿が焼失しました。残ったのは、土蔵や泉

殿(4頁)程度という大きな被害で、更に、その建物内につらえられていた障壁画や調度品の大半も焼失し、それまで御所の造営、整備に注ぎ込まれてきた朝廷や幕府、大工や絵師など先人達の努力が一日にして失われてしまいました。

しかし、この大火を潜り抜け、焼失を免れた重要な品々が現在も大切に保存されています。紫宸殿の賢聖障子(写真:左下、[栞其の二十一](#))や清涼殿(写真:右下)の鳥居障子、獅子狛犬([栞其の五](#))、飛香舎の鳥居障子([栞其の三](#))など、宮中に仕えた者達の決死の覚悟によって持ち出され、今日まで継承されているものがあります。



住吉広行作 嘉永の大火後に修復された「賢聖障子」(寛政度) 収蔵施設で保管中

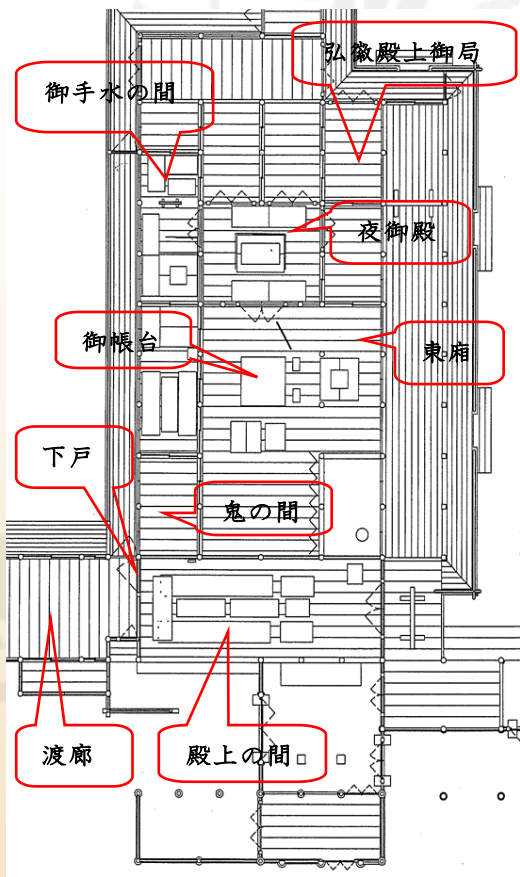


清涼殿

火災の際に出仕した地下官人の調書を載せる史料『御炎上ニ付出仕覚書(嘉永七年、書陵部蔵)』には迫り来る火災から清涼殿の調度品を救出していく地下官人達の様子が記されています。その内容を御蔵小舎人正恒の調書を中心にご紹介します。

所々に煙が立ち上っている京都御所に到着した正恒は、紫宸殿に火がかかり、清涼殿にも火の手が迫る中、清涼殿東廂、鬼の間、御手水の間などの部戸を跳ね上げ、御簾を巻き、通路を確保していきます。周囲に人がおらず、非蔵人口(御車寄の近くにある通用玄関)に行き、非蔵人(殿内の雑務を勤めた者)にこれから清涼殿の調度品を搬出することを伝え、そこにいた同じ御蔵小舎人である生春と共に清涼殿へと戻り、夜御殿にある大宋屏風を運び出し、ついで弘徽殿上御局ひくろうどぐちに保管してあった調度品を一度に数箱も抱えながら、殿上しものとの間と渡廊の間に開く下戸付近まで搬出しました。

しかし、残った箱は、一人では持てない大きな箱です。何とか数人の人を見つけ出し、再度弘徽殿上御局に戻りますが、正恒の袖が焦げるほど、火の手はすぐそばまで迫っており、かろうじて御脇息を搬出しました。



清涼殿内部

黒煙が更に増す中、正恒は御蔵小舎人で自身の子でもある孝正ところのしゅうと、所衆の栄柄と共に母屋の御帳台を解体しようとしたのですが、母屋はすでに危険な状態となっていたため、御帳台とぼりにかけられた帷を引き落とすのみで、解体は叶いませんでした。

救出された品々は、ひとまず神嘉殿南の広庭(現在の新御車寄前)にまとめられ、ついで建礼門南側の凝花洞に搬出されました。また正恒は、賢聖障子、年中行事障子や鳥居障子などが蛤御門南の修理小屋に持ち込まれているのを確認しています。

また、上記の生春ほか、他の地下官人の調書も残されており、それらによると獅子狛犬(写真:右下)を抱えながら走る者を避難活動前に見かけていることや、生春は正恒が最初に剣璽案一脚、獅子狛犬の台のみを搬出したと述べていることから、火災初期の段階で獅子狛犬は搬出されていたと考えられます。一度燃えだすと消火するのが難しかった時代、迫り来る炎から宮廷文化を守るため、調度品を救出した官人達の決死の覚悟が伝わってきます。



鳥居障子



狛犬



獅子



## ◆ 小御所火災

小御所(写真:左下)は紫宸殿の北東にあり、上段の間、中段の間及び下段の間の三室を中心とし、その周りに廂の間が設けられている御殿です。平安時代にはない御殿で、中世以降から見られるようになりました。

小御所は、明治天皇の踐祚の儀式(葉其の二十)や、徳川幕府15代将軍徳川慶喜の処遇を決めた会議として有名な「小御所会議」が行われる等、儀式の場や重要な歴史の舞台となった場所です。

安政度御造営(1855)の小御所は、嘉永7年(1854)の大火からちょうど100年後の昭和29年(1954)8月16日午後11時頃、鴨川で打ち上げられた花火の燃殻が屋根に落下したことが出火原因となり、炎上しました。

火災当時の消火活動の内容を記録した資料によると、小御所屋根からの出火を巡回中の皇宮警察職員が発見し、直ちに消火活動が行われ、皇宮警察や京都市により、数多くの消防車が参入しました。当日は、連日の炎天により檜皮葺屋根が乾燥していたとみられ、火の回りがとても早く、小御所はたちまち炎に包まれ、大きな火柱が上がったそうです。

火災を発見してからの対応が迅速であったため、30分後には鎮火し、幸いにもその他の御殿へ延焼を防ぐことができました。

また、この火災では、京都御所内の御所水道消火栓が消火活動に用いられました。

御所水道とは、明治45年(1912)に完成した御所



小御所



火災当時別置されていた  
冷泉(岡田)為恭作 「清涼殿十月更衣」

用の水道で、琵琶湖疏水から専用の送水管に水を取り入れ、京都御所へ供給されていました。平常時には自然流下方式(高低差を利用)で水が送られ、京都御所の庭園や御溝みかわほか、仙洞御所始め周辺の池などに通水しましたが、非常時には高压での送水に切り替えられるようになっており、小御所火災時には消火への重要な役割を果たしました。

御所水道は、平成4年(1992)までの80年間稼働しましたが、高压で送水されたのは試験送水を除き、小御所火災の一度のみだったそうです。

この火災により、建物だけではなく安政度内裏造営(1855)の際に画かれた小御所の障壁画が多く焼失しました。火災の中から救出した襖絵11枚や杉戸絵6枚、当時別置されていた冷泉(岡田)為恭と狩野永岳が画いた襖絵6枚は現在も収蔵施設で保存されています(写真:右上)。

現在の小御所は、有識者の意見を聞きながら昭和29年から同33年の約5年をかけて再建されました。障壁画は、残存の襖や史料を基に、故実の考証も経ながら、画家菊池契月門下30名の手により復元され、それが今の小御所に詰められています。



## ◆ 泉殿

京都御所御常御殿東側の御内庭に、茶屋のような佇まいの建物があります(写真:右上)。この建物は「泉殿」または「地震御殿」と呼ばれ、地震が発生した際に天皇が避難をする施設で、御常御殿からは約30m離れています。

泉殿は床板をうける根太を直接土台の上に置き、床の高さが地面から約40cmとなっており、お住まいであった御常御殿に比べて、非常に低く造られています。床が直接土台の上に載っているような状態であり、他の御殿と比べて建物の安定感是非常に高いと考えられます。また、屋根は柿葺<sup>こけらぶき</sup>屋根で、檜皮葺や瓦葺と比較すると軽い造りになっています。

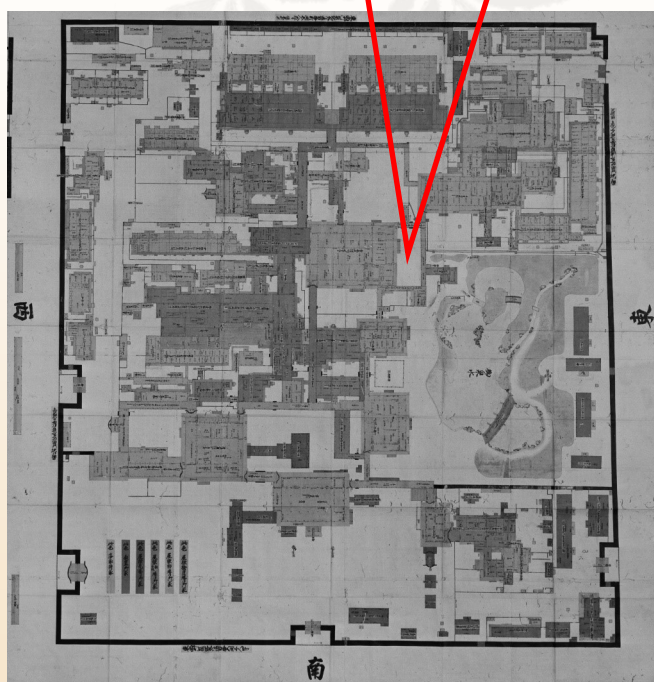
室内は8畳と4.5畳の部屋及び厠(トイレ)で構成され、とても簡素な室内になっています(写真:右下)。また、現在の室内に襖絵はありませんが、過去には室内を狩野派や土佐派の襖絵で飾られていた時期がありました。



泉殿(地震御殿)



泉殿室内(8畳)



江戸時代初期の地震御殿

延宝度内裏指図(元禄十六年五月)部分 宮内庁書陵部所蔵

現在の泉殿は、文政13年(1830)7月2日に発生した文政京都地震をうけて造営された後、嘉永7年(1854)の大火による焼失を免れ、安政度御造営(1855)の際に修理が施されました。また、その安政度御造営の際には、皇后宮常御殿の東側にも皇后のための類似の施設が造られており、こちらは「地震殿」と呼ばれています。御常御殿近くにある泉殿と比較すると少々規模は小さいですが、概ね同様の内部構造と外観になっています。

このような常設の避難施設が初めて内裏に造営されたのは、江戸時代前期の天和3年(1683)と言われています。建物として独立している現在と違い、居住空間である御常御殿から渡り廊下で直結しており、廊下を伝って避難することが可能でした。(写真:左下)

御所の長い歴史では、このような施設が無かったときにも、大地震があったときに、仮屋を建てて避難された事例がみられます。



## ◆ 防災設備と訓練

御所・離宮には、放水銃や消火栓など、災害に対応するための設備が整っています。宮内庁京都事務所では、不測の事態に備え、定期的に消火栓の水圧調査を行い、当所職員が初期消火に対応できるよう、放水銃の取り扱いの確認や放水作業の訓練も行っています(写真:左下)。右の上2枚の写真は、令和2年7月に京都御所紫宸殿周辺にある消火栓の動作確認を行ったときの様子です。

また、紫宸殿北側の露台の屋根には、ドレンチャーという設備が数本残っています。(写真:右下段)

これは、小御所火災に鑑み、当時の新技術として取り入れられたもので、屋根の上で水幕を張り、延焼を防ぐ目的で設置されました。その後、配管の老朽化や放水銃など他の設備を充実させたことにより、平成元年度から平成26年度にかけて行われた檜皮葺屋根葺替工事の際にドレンチャーは順次取り外されました。

現在は使用されなくなったとはいえ、小御所焼失後の昭和の取組として、先人達の努力が垣間見え、身が引き締まる思いです。

ご紹介した防災設備以外に、避雷針や火災報知器、消火器などを建物に備え付け、不測の事態に備えています。



消火設備動作確認 紫宸殿東側消火栓放水



消火設備動作確認 紫宸殿東側消火栓水圧確認



新御車寄前 放水作業



露台屋根 ドレンチャー



## ◆ まとめ

京都御所は度重なる災害に遭いながらも、先人達の知恵と努力によって守り復興されてきました。いくら日常の管理をきちんとしていても、突発的な災害ですべてを失ってしまう可能性があります。このような災害の歴史に触れることで、文

化を守ることへの重要性や難しさを改めて感じます。先人達から受け継いだ我が国古来の宮廷文化を未来へと確実に継承するため、防災への取り組みを今後も続けていきたいと思ひます。

今回は、桂離宮の苑路のなかで参観者の方からしばしば作り方についてご質問のある「あられこぼし」や「延段」について特集いたします。

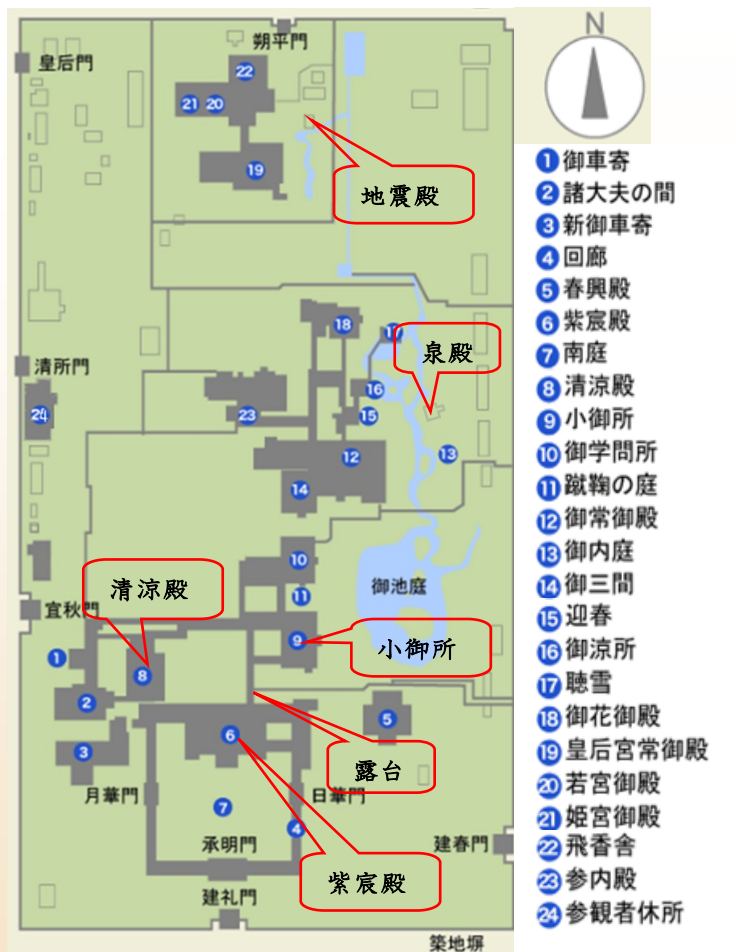


あられこぼし



真の延段(飛石)

## 京都御所案内図



今回ご紹介しました「小御所」、「泉殿」、※「清涼殿」は申込不要の京都御所通年公開でご覧になれます。詳細は、<http://www.kunaicho.go.jp/info/kyototsunen-sks-sankan.html>をご覧ください。

これまでの「《京都》御所と離宮の葉」については、宮内庁ホームページの[こちら](#)からご覧ください。

※ただいま清涼殿では、経年劣化による桧皮葺屋根の葺替や建具の修理等の作業を素屋根を建てて行っております。この作業は、令和4年3月まで行われる予定です。詳細は、<https://sankan.kunaicho.go.jp/info/pdf/seiryoden-kouji.pdf>をご覧ください。

<問い合わせ先>

〒602-8611 京都市上京区京都御苑3

宮内庁京都事務所

代表電話:075-211-1211

参観係直通電話:075-211-1215

其の二十五:令和3年1月18日

